

## 公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

### 1. 調達内容

- (1) 調達番号 医病032
- (2) 調達件名及び数量 OCRnet ソフトウェア開発(眼科画像(トプコン)取込み) (株)トプコンメディカルジャパン 1式
- (3) 納入期限 令和2年3月23日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学医学部附属病院、大阪急性期総合医療センター、大阪医療センター

### 2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

### 3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2番15号  
国立大学法人大阪大学医学部附属病院教育研究支援課研究推進係  
電話 06-6210-8278
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限  
令和2年2月7日 17時15分

### 4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

# OCRnet ソフトウェア開発（眼科画像（トプコン）取込み） 仕様書

## I. 調達の背景と目的

現在、臨床研究のための画像収集は、放射線を中心として OCR-net 連携病院に広がりを見せている。一方、眼科画像は、測定機器の特殊性により画像データの収集や研究利用に制限があった。

今回、その特殊性を乗り越え、主要な眼科画像機器（株式会社ニデック製、株式会社トプコン製、株式会社ファインデックス製）を対象に眼科画像を収集することで、臨床研究に役立てることとした。

本調達では、上記3社のうち、株式会社トプコン製の眼科画像機器をターゲットとして、画像データ及び測定データを既存の臨床研究画像システムに取り込むべくインターフェース機能を構築することで、より簡便に臨床研究に役立てる眼科画像を取り込むことを目的としている。

## II. 一般事項

1. 請負場所 大阪大学医学部附属病院と本学職員が指示する場所及び受注者の有する施設
2. 請負完了期限 令和 2年 3月 23日
3. 契約事項 国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
4. 代金の支払 請負代金は請負の完了確認後、該当月の翌々月末までに支払うものとする。

## III. ソフトウェア機能要件

### 1 全般

- 1.1 本ソフトウェアは、眼科画像（眼底画像、眼底三次元画像（OCT 画像））を株式会社トプコン社製の測定機器類から出力し、研究用として保存することを目的とする。
- 1.2 本ソフトウェアは、次項で述べる導入環境に適用できるようにすること。

### 2 導入環境

- 2.1 本ソフトウェアを導入する病院は、株式会社トプコン製眼科測定機器が導入されており、かつ本院と臨床研究用画像の利用を行っており、臨床研究用画像システム「R2Station」を導入している本院、大阪急性期総合医療センター、大阪医療センターとする。

### 3 眼科データの出力

- 3.1 測定機器類から眼科検査データを転送するインターフェースを作成すること。
- 3.2 連携対象データは、測定機器類から出力される患者情報の他、屈折値、眼圧、眼軸長とする。
- 3.3 眼底画像、眼底三次元画像については、SS-MIX2 の拡張ストレージ形式でフォルダ毎に出力すること。
- 3.4 SS-MIX2 拡張ストレージ形式は、厚生労働省標準規格 SS-MIX2 拡張ストレージ構成の説明と構築ガイドライン Ver1.2f に準拠すること。

- 3.5 出力する患者情報は、データ転送先である臨床研究用画像システム側にて匿名化処理を行うため、変換することなく出力すること。

#### IV. テスト要件

1. 出力を指定した患者の眼科検査データが正しく出力されることが確認できること。
2. 出力を指定した患者の眼科画像が正しく出力されることが確認できること。

#### V. 保守体制・その他

##### 1. 保守体制

納入検査確認後1年間については、本システムおよびドキュメントに関する問合せ（電話、電子メール、FAX、郵便による）に対応すること。また、不具合が発生した場合の原因調査、並びに本ソフトウェアの補修を無償で行うこと。

##### 2. 操作説明会

本学担当者と協議し、ソフトウェアの操作方法に関する操作手引書を用い、説明会を実施すること。

##### 3. 納品物

本学担当者と協議し、下記資料を紙媒体1部、電子データ一式(CD/DVD)を納品すること。

- (1) ソフトウェア設計書
- (2) 運用フロー
- (3) テスト仕様書兼完了報告書
- (4) 操作手引書
- (5) 課題管理台帳
- (6) 作業報告書

##### 4. その他

- (1) 本仕様書に疑義等が発生した場合、あるいは合理的な理由により本仕様書の実現が難しいと判断される場合は、速やかに本学担当者と協議すること。
- (2) 受注者は、本契約期間中に知りえた個人情報について、別紙「個人情報取扱の特記事項」を遵守して取り扱うこと。
- (3) 業務完了後は業務完了報告書を国立大学法人大阪大学医学部附属病院教育研究支援課研究推進係へ提出するものとする。
- (4) その他詳細は本学職員と協議するものとする。

# 見 積 書

調達番号： 医病032

調達件名： OCRnet ソフトウェア開発(眼科画像(トプコン)取込み) (株)トプコンメディカルジャパン 1式

見 積 金 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所

会 社 名

氏 名

[印]

電話番号

- ※ 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- ※ 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- ※ 本学が見積公告【2. 見積参加資格(1)(2)】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

## 製造請負契約書（案）

製造請負の表示                    OCRnet ソフトウェア開発(眼科画像(トブコン)取込み) (株)トブコンテック 1式

請負代金額                    金                    円也（うち消費税額及び地方消費税額                    円）

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、製造代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学医学部附属病院長 木村 正 と 受注者

との間において、上記の製造（以下「製造」という。）について、上記の代金額で、製造請負契約を結ぶものとする。

- 第1条 受注者は、発注者に対し、別紙仕様書に基づいて、製造をするものとする。
- 第2条 本契約に基づく製造物品等(以下「製造物」という。)は、大阪大学医学部附属病院において引き渡しをするものとする。
- 第3条 製造は、受注者の保有する施設において、これをするものとする。
- 第4条 受注者は、本契約に基づく資材(廃棄物)等の運送にあたっては、大阪府生活環境の保全等に関する条例第40条の15に規定する車種規制適合車等の使用義務を遵守すること。
- 第5条 製造の着手時期は、令和2年2月8日とする。
- 第6条 製造の完成期限は、令和2年3月23日とする。
- 第7条 受注者は発注者に対し、製造完成通知書を国立大学法人大阪大学医学部附属病院教育研究支援課研究推進係に送付する方法で交付するものとする。
- 第8条 請負代金は、1回に支払うものとする。
- 第9条 請負代金は、製造物の完成及び検収・引き渡し後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- 第10条 請負代金の請求書は、国立大学法人大阪大学医学部附属病院教育研究支援課研究推進係に送付すべきものとする。
- 第11条 契約保証金は、免除する。
- 第12条 この契約について必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準によるものとする。
- 第13条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決によりこれを解決するものとする。
- 第14条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は、2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和2年2月8日

発注者

吹田市山田2-15

国立大学法人大阪大学医学部附属病院

病院長 木村 正

受注者